

鹿児島港本港区エリアまちづくり
(北ふ頭エリア, ウォーターフロントパークエリア)
サウンディング調査 実施要領

1 調査の目的

鹿児島港本港区は、多くの離島航路が発着する、鹿児島港の中で最も古く中心的な港区です。

鹿児島県では、令和6年3月に、本港区の望ましいまちづくりを進めるため、土地利用の方向性を示すゾーニングだけでなく、人流や物流についての動線、まちづくりの方向性やエリア毎の利活用の方針について示した「鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン」をとりまとめ、その実現に向けて、関係者が連携して、必要な計画調査を行い、50年、100年先を見据えたまちづくりを進めることとしております。

エリアコンセプトプランに基づくまちづくりを進めるにあたっては、民間事業者の創意工夫により本港区エリアの賑わいを創出したいと考えており、昨年度におけるサウンディング調査では、参加した全者から、エリアコンセプトプランの内容に沿った一定の参画意欲が確認できました。

本サウンディングは、昨年度のサウンディング調査で、特に参画意欲が高かった北ふ頭エリア及びウォーターフロントパークエリア※について、民間資金等を活用した官民連携事業としての実施に向けて、民間事業者の皆様から広く意見・提案を求め、対話を通じて官民連携事業として実効性・実現性のある事業手法等の検討や公募要項等の作成など、事業者公募に向けた取組を進めることを目的に実施するものです。

※北ふ頭エリア及びウォーターフロントパークエリアの対象範囲については「鹿児島港本港区エリアまちづくりサウンディング調査事業概要書」(以下、「概要書」という。)P4、利活用のイメージについては概要書P9～10、土地の概要等については概要書P28～31を参照

2 サウンディングの対象者

対象者は、本事業に対してご意見・ご提案があり、かつ、本事業の整備・活用の実施主体（建設や運営等の主たる業務を担う者）となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

なお、本サウンディングに関しての旅費・交通費・日当等の支給はございません。

3 スケジュール

本サウンディングに関するスケジュールは以下のとおりです。

内 容	日 程
実施要領の公表	令和7年10月3日(金)
サウンディングへの参加申込期間	令和7年10月3日(金)～10月9日(木)
サウンディングシート(回答票)の提出期間	令和7年10月10日(金)12時〆切
サウンディングの実施	令和7年10月14日(火)～10月17日(金)

4 サウンディングの開催

日時 令和7年10月14日（火）～10月17日（金） 各者1時間程度

- ※ 日程及び場所は申し込み後、個別に調整します。個別対話期間内での実施が難しい場合は、期間外の日時も含め、日程調整の上で実施します（期限としては10月末を想定）。
- ※ Web 会議システムを活用したオンライン形式による実施も可能とします。オンライン参加希望者に対しては、「サウンディング調査参加申込書（様式1）」受理後、個別にアドレスに送付させていただきます。

5 サウンディングへの参加の申込み

サウンディングへの参加をご希望される場合は、必要事項を「サウンディング調査参加申込書（様式1）」に記載のうえ、「9 連絡先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。

参加申込期間は、令和7年10月3日（金）から令和7年10月9日（木）17時までの期間内とします。

6 サウンディングの内容

以下の内容に対するご意見・ご提案内容の対話を予定しております。

- （1） 本事業への参画について
 - ア 本事業への参画意向
 - イ 本事業への参画形態・関わり方（代表企業、構成企業、その他）
- （2） 事業内容について
 - ア 導入機能（具体的なイメージ、背景）
 - イ 事業手法
 - ウ 建物・土地賃貸借料
 - エ 事業期間
 - オ 事業者選定手続
 - カ 他エリアの活用に関する意見、アイデア、事業手法等
 - キ 本港区エリアまちづくり及びエリアマネジメントに関する意見
- （3） その他

- ※ 「サウンディングシート（様式2）」については、各項目に記載の上、令和7年10月10日（金）12時までに、「9 連絡先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。

7 サウンディング結果の公表

結果については、概要の公表を予定しています。公表にあたっては、サウンディング参加者名及び調査票そのものは公表せず、サウンディング参加者のノウハウに配慮し、事前にサウンディング参加者へ公表内容を確認のうえ、公表します。ただし、サウンディング参加者のうち、法人名の公表を承諾いただいた参加者名については、サウンディング結果と併せて法人名を公表します。

8 留意事項

- (1) サウンディングの参加に要するすべての費用（回答票作成や対話参加時の交通費等）はサウンディング参加者の負担とします。
- (2) 提出していただいた資料は返却しません。
- (3) サウンディングへの参加実績は、今後予定している事業者公募における評価の優位性を持たせるものではありません。また、ご意見・ご提案の内容は、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。なお、サウンディングでご意見・ご提案いただいた内容については、事業者公募の際に履行していただく義務はありません。
- (4) 必要に応じて、追加のサウンディングをお願いする場合があります。
- (5) サウンディングは、本県職員で実施し、本検討業務の受託者であるパシフィックコンサルタンツ株式会社も同席することを予定しています。当該受託者においては、契約書等により本業務で知り得た情報について外部に漏らすことを禁じていますので、目的以外の用途で使用することはありません。
- (6) サウンディングの実施に当たり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを固く禁止します。（今後のグループ組成における調整に限り可とします。）

9 連絡先

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

担当者 山下，松若

所在地 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

T E L 099-286-3639（内線 3639）

F A X 099-286-5629

E メール honkou-s@pref.kagoshima.lg.jp